

1) 有料公園施設利用促進の基本方針

当公園では、スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進を考え、利用者が公平・平等に楽しみ、また、安全・安心に利用できる施設管理を目指し、次の基本方針に従って管理運営を行います。

- ① スタッフのマナー教育を行い、接客・接遇・対応のほか、競技に関する知識の向上に努めます。
- ② 利用者のニーズの把握に努め、可能な限りニーズに応えることにより、固定客の増加を図ります。施設やスタッフに対する意見・要望やクレームに関しては、改善できるものについては迅速に対応します。時間や大規模な改修等が必要な場合は札幌市と協議し、利用者に対して説明し理解を求めます。なお、意見・要望・クレームに対する回答は施設内に掲示します。
- ③ 当コンソーシアム構成各者が指定管理者として管理運営する、他公園内の同種施設の管理ノウハウを生かして、施設を常に良好な状態に保つよう維持管理作業を行います。
- ④ 緑化協会が指定管理者として管理運営する、他公園内の同種施設間のネットワーク化を活用し、各種のプログラムサービスを立ち上げて、利用に当たっての魅力の向上に努め、新たな利用者の発掘につなげます。

2) 業務計画の実施要領

月寒公園パークゴルフ場

18 ホール 697m とコンパクトながら変化に富んだコース設定で、初心者から上級者まで楽しんでいただいています。ファミリー層が多いことも特徴で、今後も多世代が安心安全に利用できる施設運営を目指します。

① 利用期間・時間

維持管理業務特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪・融雪状況等により札幌市と協議し、営業期間の延長等について、利用者サービスの視点で柔軟に対応します。

月寒公園パークゴルフ場 4/29～11/3 開放					
4/29	～	11/3	9:00	～	17:00 (最終受付 16:00)

② 利用料金

- a 1回券、回数券は、札幌市都市公園条例によるパークゴルフ場利用料金に定められたとおりに設定します。
- b 回数券は、他の指定管理者が管理するパークゴルフ場と協定を締結して共通で利用できるシステムにしています。利用者サービス向上のため、引き続き実施し、札幌市のパークゴルフ場の相互利用促進を図ります。
- c 1日券、午前券、午後券は緑化協会が現在指定管理者として管理運営する他の公園内パークゴルフ場と同様に、複数ラウンドできるお得な利用券として利用促進・利用者

サービスの向上を目的に継続実施します。

- d ファミリー層の利用促進を目的として、家族連れ・親子の利用で、子ども料金を無料とします（ファミリーパック）。

月寒公園パークゴルフ場料金表			
種類		料金	備考
1 回券 (18 ホール)	一般	300 円	
	高齢者	210 円	65 歳以上
	子ども	150 円	小学生以上中学生以下
回数券 (6 枚綴)	一般	1,500 円	
	高齢者	1,050 円	65 歳以上
	子ども	750 円	小学生以上中学生以下
1 日券	一般	700 円	
	高齢者	500 円	65 歳以上
	子ども	350 円	小学生以上中学生以下
午前券 (9:00~12:30)	一般	500 円	
	高齢者	350 円	65 歳以上
	子ども	250 円	小学生以上中学生以下
午後券 (12:00~終業)	一般	550 円	
	高齢者	400 円	65 歳以上
	子ども	300 円	小学生以上中学生以下
上記券種	障がい者	無料	障害者手帳必要
ファミリーパック	子ども	無料	保護者 1 名につき子ども 1 名無料
貸しクラブ	一般	200 円	1 人 1 回
	子ども	200 円	1 人 1 回

③ 利用促進のための取組

- a 子どもの日（5 月 5 日）は子ども料金（中学生以下）を無料とします。
- b 敬老の日（9 月第 3 月曜日）は高齢者料金（65 歳以上）を無料とします。
- c スポーツの日（10 月第 2 月曜日）は利用料金を無料とします。
- d 利用者へのサービス向上のため、他の指定管理者が管理するパークゴルフ場と協定を締結し、市内 8 箇所のパークゴルフ場共通で利用できるポイントカードサービスを実施します。

④ 利用者サービス

- a クラブ及びボールの洗い場を設置し、サービス維持を図ります。
- b ホールインワン賞を設けます。また、パークゴルフ場掲示板に、ホールインワン賞やアンケート結果、大会などの情報を掲示します。
- c 当コンソーシアム主催のパークゴルフ大会を実施し、大会に向けての練習による利用促進を期待します。
- d パークゴルフ場前には四季折々の花が咲くプランターを置き、華やかで色どりのある空間でお客様をお迎えします。

カラマツ並木に囲まれ広々とした球場です。グラウンドコンディション維持のため施設点検・整備の徹底を図ることにより利用者の安全性を保ちます。

① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪・融雪状況等により札幌市と協議し、営業期間及び時間の延長を検討します。

月寒公園高台野球場 4/29～11/3 開放					
4/29	～	8/31	5:00	～	19:00
9/ 1	～	9/30	5:00	～	18:00
10/1	～	11/3	5:00	～	17:00

② 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、設定します。

③ 利用促進のための取組

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

④ 利用者サービス

- a 予約の利便性をPRし、札幌市スポーツ施設予約情報システム登録者数増を目指し、利用の普及を図ります。
- b ラインカーや灌水用ホースの貸出しを行います。

月寒公園坂下野球場

美園駅からも近く、ナイター完備の球場です。グラウンドコンディション維持のため施設点検・整備の徹底を図ることにより利用者の安全性を保ちます。

① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪・融雪状況等により札幌市と協議し、営業期間及び時間の延長を検討します。

月寒公園坂下野球場 4/29～11/3 開放					
4/29	～	5/31	5:00	～	20:00 (18:30)
6/ 1	～	7/20	5:00	～	20:00 (19:00)
7/21	～	8/20	5:00	～	20:00 (18:30)
8/21	～	9/10	5:00	～	20:00 (18:00)
9/11	～	9/30	5:00	～	20:00 (17:00)
10/1	～	11/3	5:00	～	20:00 (16:30)

() 内は照明点灯開始時間

② 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、設定します。

③ 利用促進のための取組

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

④ 利用者サービス

- a 予約の利便性をPRし、札幌市スポーツ施設予約情報システム登録者数増を目指し、利用の普及を図ります。
- b ラインカーや灌水用ホースの貸出しを行います。

月寒公園テニスコート

2面のオムニコートで、ナイターを完備しています。利用の快適性を高めるためのコート整備と利用調整に努めます。

① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日となっていますが、降雪・融雪状況等により、札幌市と協議し、営業期間及び時間の延長を検討します。

月寒公園テニスコート 4/29～11/3 開放					
4/29	～	5/31	7:00	～	20:00（18:30）
6/1	～	7/20	7:00	～	20:00（19:00）
7/21	～	8/20	7:00	～	20:00（18:30）
8/21	～	9/10	7:00	～	20:00（18:00）
9/11	～	9/30	7:00	～	20:00（17:00）
10/1	～	11/3	7:00	～	20:00（16:30）

（ ）内は照明点灯開始時間

② 利用料金

特記仕様書のとおり運営します。

③ 利用促進

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

④ 利用者サービス

- a テニスコートのシングルポールを配置します。
- b 手ぶらで来園された方でも気軽に利用できるように、手頃な料金でラケット・ボールを貸出し、利便を図ります。

月寒公園ボート池

貸しボートは、休日や夏休み期間に親子連れでにぎわいます。

身近な自然に親しむ場、くつろぎの場として、多くの利用者に親しんでいただけるように、安全性の確保と、公平・平等利用に努めます。

また、ボート池に生息する生きものと共存する場として、環境教育の推進に努めます。

① 利用期間・時間

特記仕様書のとおり運営します。ボート池の藻の清掃等の際には、別途休業日を設けて、環境整備に努めます。また、利用者の多い時期には営業日を増やすなど、利用者のニーズに合わせて柔軟に対応します。

月寒公園ボート池 4/29～10月の第2月曜日 開放					
4/29	～	10月第2月曜日	9:00	～	17:00 (最終乗船 16:30)

② 利用料金

特記仕様書のとおり運営します。

③ 利用促進

- a 1年の中でも利用者の多いGW期間（4/29～5/5）やお盆期間（8/13～8/16）は休業日を設けず、営業します。
- b 乗船時にスタッフが記念写真を撮影するサービスを提供します。
- c ボートスタッフの栈橋に手作りの風車を飾ったり、受付棟に木の実で作った水鳥を飾るなど、おもてなしの心をもって、賑わいを創出します。

④ 利用者サービス

- a 未就学児にはライフジャケットを無料で貸し出します。
- b 利用者がボート池の生物を観察できるように、双眼鏡を貸し出します。
- c ボート池に関する豆知識や自然情報を掲載した、セルフガイドを無料配布します。

独自の利用者サービス「めぐりんカード」

貸しボートとパークゴルフ場の利用促進を目的として、パークライフセンターで買い物をした方にスタンプカードを配布します。各施設の利用でスタンプを3つ集めると、オリジナルグッズをプレゼントします。

吉田川公園テニスコート

吉田川公園テニスコートは、周辺地域の愛好家の利用が多く、特にシニア世代の健康増進と健やかな暮らしに役立っています。

① 利用期間・時間

特記仕様書では、利用期間が4月29日から11月3日までとなっていますが、降雪状況等により札幌市と協議し、営業期間及び時間の延長を検討します。

吉田川公園テニスコート 4/29～11/3 開放					
4/29	～	8/31	7:00	～	19:00
9/1	～	9/30	7:00	～	18:00
10/1	～	11/3	7:00	～	17:00

② 使用料

維持管理業務特記仕様書のとおり、設定します。

③ 利用促進のための取組

スポーツの日（10月第2月曜日）は利用料金を無料とします。

④ 利用者サービス

予約の利便性をPRし、札幌市スポーツ施設予約情報システム登録者数増を目指し、利用の普及を図ります。

年度別使用料収入目標

（単位：千円）

公園	施設	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
月寒	パークゴルフ場	1,742	816	1,554	1,431	1,841	1,841	1,841	1,841	1,841
	高台野球場	700	429	900	975	956.5	956.5	956.5	956.5	956.5
	坂下野球場	1,251	817	1,273	1,674	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170
	テニスコート	1,692	1,260	1,996	2,020	1,865.5	1,865.5	1,865.5	1,865.5	1,865.5
	ボート池	1,497	1,075	1,629	1,339	1,811.5	1,811.5	1,811.5	1,811.5	1,811.5
吉田川	テニスコート	441	335	604	598	579	579	579	579	579
合 計		7,326	4,734	7,959	8,039	8,224	8,224	8,224	8,224	8,224

※R2～R5は実績

(2) 自主事業への取組

月寒公園では、いつも公園が生活の中にある「パークライフ」の理念に基づき管理します。公園を身近に感じ、公園が人と人の出会いの場、つながりが生まれる場として機能するためのきっかけとなるように、自主事業に取り組みます。パークライフセンターにおいては、公園利用者の幅広いニーズに応え、公平・平等な運営を目指します。イベントについては、人と人がつながり、多様な公園活動が展開されるきっかけとなるような取り組みを行います。

1) 取組の基本的な考え方

自主事業は、公園の設置目的と効用を最大限に高め、公園の特徴を生かすべく、次の観点を基本的な考え方として自主事業を計画立案、実施します。幼児から高齢者、親子など幅広い層を対象に、お客様の目的やニーズに応じて、たくさんの方々に来園いただけるよう、魅力あるプログラムを提供します。

また、自主事業は、仕様書に記載された本来業務に影響のないように計画するとともに、事前に札幌市の承認を得た上で実施します。

なお、自主事業のうち、税法上の収益事業における利益は、公益事業である公園の利用促進や利用者サービスの向上、広報活動等の管理運営の経費に充当します。

① コンプライアンス

自主事業は、諸法令を確認・遵守して計画立案します。

② 公平・平等

自主事業の周知と募集に当たっては、公式ホームページ、チラシなどで広く周知し、市民の事業参加への機会均等を確保します。

③ 安全体制の確保

行催事の開催に当たっては、会場や使用備品等の点検をはじめ、事故防止を徹底します。また、事業ごとに必要な人員を配置して、適正な利用指導を行います。

④ リーズナブルな価格設定

自主事業における講習等の受講料やイベント参加料は、どなたでも気軽に参加・継続できるよう低価格に設定します。

⑤ 利用者の声に対応した事業

公園や事業に対する要望などについて、お客様から直接の聞き取りやアンケートを行うほか、アンケートボックス、電子メールなどにより的確に把握し、管理運営と事業に反映させます。

⑥ クオリティの確保

自主事業のカリキュラムや内容については、これまでの当公園管理の経験と、多くの公園を管理しているスケールメリットを生かして作成します。また講師は、事業内容により経験と知識の豊かな当コンソーシアムスタッフが当たり、特殊な能力や知識を必要とするものについては外部講師を招聘するなどして、高いクオリティを確保します。

⑦ 地域やボランティア等との連携

自主事業として実施する比較的規模の大きなイベントについては、市民協議会をはじめ、地域の方々や公園ボランティアとの協働・連携をベースに進めます。また、このことにより団体やボランティアの活動の活性化に努めます。

⑧ 事故発生時の対応

自主事業の実施に際して、施設賠償責任保険のほか、レクリエーション保険等に参加し、参加者の安全確保に万全の措置を講じます。万一、参加者がケガをするなどの事故が発生した場合には、迅速かつ誠意を持って対応します。

2) 取組の具体的内容

① パークライフセンター カフェスペース及び売店（収益事業）

館内でのくつろぎや交流のお供になるような、ひきたてコーヒーのセルフサービスや地域のおいしい菓子を提供します。豊平区内の福祉施設が製造する菓子を積極的に販売し、就労支援につなげます。またシャボン玉等のおもちゃを販売し、多目的広場のあそびの幅を広げます。

また、ポストカードや便箋、シール、缶バッジなど、イラストを用いた月寒公園オリジナルグッズも販売しており、好評を得ております。今度も様々な商品を開発し、月寒公園のイメージアップと公園への愛着の醸成につなげます。

カフェコーナー・売店の運営					
実施時期/回数	数回/年				
対象	市民				
連携団体	豊平区内の福祉施設・菓子店				
年次目標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収入予定金額	1,912,000 円	1,912,000 円	1,912,000 円	1,912,000 円	1,912,000 円
支出予定金額	913,000 円	913,000 円	913,000 円	913,000 円	913,000 円
収支予算	999,000 円	999,000 円	999,000 円	999,000 円	999,000 円

② 移動販売車の出店（収益事業）

札幌市保健所に営業登録している軽食販売等の移動販売車を出店し、利用者の利便性の向上を図ります。

移動販売車の出店（収益事業）					
実施時期/	通年				
対象	利用者				
年次目標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度

収入予定金	286,000 円	286,000 円	286,000 円	286,000 円	286,000 円
支出予定金	29,000 円	29,000 円	29,000 円	29,000 円	29,000 円
収支予算	257,000 円	257,000 円	257,000 円	257,000 円	257,000 円

③ 自動販売機の設置（収益事業）

公園利用者の利便に配慮して、清涼飲料水の自動販売機（省エネルギー・防犯対応型）を設置します。

自動販売機の設置（収益事業）					
実施時期/回	通年				
対象	利用者				
年次目標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収入予定金	2,413,000 円	2,413,000 円	2,413,000 円	2,413,000 円	2,413,000 円
支出予定金	240,000 円	240,000 円	240,000 円	240,000 円	240,000 円
収支予算	2,173,000 円	2,173,000 円	2,173,000 円	2,173,000 円	2,173,000 円

④ 「パークライフ」なグッズ貸し出し（収益事業）

春から秋は、ファンジャンパーやスポーツ羽子板、フリスビー、冬はそりや雪遊びグッズなど、多目的広場で遊べるものを貸し出します。パークライフセンターの利用者に展示型のアンケートで要望を聴取し、ニーズに合ったグッズを揃えます。

「パークライフ」なグッズ貸し出し（収益事業）					
実施時期/回数	通年				
対象	利用者				
年次目標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収入予定金額	300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円	300,000 円
支出予定金額	100,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
収支予算	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円

⑤ 各種体験イベント（公益事業）

健康や自然、芸術やスポーツなど、多様な公園利用につながるテーマの体験イベントを実施します。各イベントの概要については、本計画書「イベントの開催」（P.94）に記載しています。

各種体験イベント（公益事業）					
実施時期/回数	適宜				
対象	利用者				
連携団体	市民協議会・環境教育団体等				
年次目標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度

収入予定金額	170,000 円	170,000 円	170,000 円	170,000 円	170,000 円
支出予定金額	70,000 円	70,000 円	70,000 円	70,000 円	70,000 円
収支予算	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円

年度別自主事業売上げ目標

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
カフェコーナー・売店の運営	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912
移動販売車の出店	286	286	286	286	286
自動販売機の設置	2,413	2,413	2,413	2,413	2,413
「パークライフ」なグッズ貸し出し	300	300	300	300	300
各種体験イベント	170	170	170	170	170
合 計	5,081	5,081	5,081	5,081	5,081

（３）公園の課題把握及び理想像の実現

１）公園の課題把握

平成 24 年から再整備工事が始まり、平成 30 年に完成した月寒公園は、5つの計画（活動・環境・景観・動線・遊び場）基本方針のもと基本計画が策定され、「PARK Life」をコンセプトとしている公園です。このコンセプトのもと管理運営を行うにあたり、月寒公園市民協議会等と連携し、多様な事業の展開や公園の価値の発信が求められています。今後も、下記の5つの目標を意識した管理運営を行うため、現在活動を行っている事業の定着・発展と新しい利活用に取り組むことが課題と考えます。

再整備計画が掲げた5つの目標

- １ 様々な人が集い、豊かな活動が繰り広げられる「都市の庭」
- ２ 魅力ある多様な環境、景観が楽しめる「身近な景勝地」
- ３ 子どもが生き生きと遊び、学べる「環境遊園」
- ４ 公園や地域の歴史、魅力を活かし、伝えていく「博物館」
- ５ だれでも安心して利用できる安全な公園

課題の解決のためには、多様な価値観で公園を捉え、関連機関や市民と共に利活用を推進し、子育て世代が公園管理運営に参画できる持続可能な市民協働の仕組みづくりが必要だと考え、下記の取り組みを行います。

２）理想像と実現に向けた具体的な取り組み

① 多様な利活用を展開し、新しい楽しみ方ができる公園

・月寒公園ピクニックの継続

月寒公園市民協議会と作り上げてきた「月寒公園ピクニック」等のイベントを通して、様々な試みを実験的に行い、新しい公園の楽しみ方を提案します。

・広報媒体や配布物による自然林の活用

遊具等の施設が多い高台エリアが混雑する一方、自然林が多い月寒エリアは利用者も少なく、あまり知られていません。ピンゴカードやセルフガイドなどの配布物を活用して、自然林の利活用を推進し、利用の分散化を図ります。

・レンタル品の充実

多目的広場で遊べるレンタルグッズを多彩に取りそろえることで、広場の利活用を図り、遊びの多様性を確保します。

② 子育て世代が公園の管理運営に参画する公園

・ 幼児向けイベントの実施

ファミリー層の利用が多い月寒公園の特性を生かし、未就学児親子対象の読み聞かせやお散歩のイベントを、定期的に開催し、四季を通じて幼児が安心して遊べる環境をつくります。また、子育ての情報交換や親同士の交流を促し、屋外型子育てサロンの機能を持たせます。

・ プレーパークの協働運営

地域住民が主体となり運営するプレーパークは、子育て世代が公園に関心を持つきっかけになります。プレーパークを通して、子育て世代が公園の管理運営に参画できるきっかけを作ります。

③ 多様な価値があり、だれでも安心して利用できる公園

・ 防災イベントの実施

近隣住民の関心が高い、防災に関連したイベントを、近隣町内会や関連機関と連携して実施し、地域住民が公園に関心を持つきっかけを作ります。

・ 多彩なイベントの展開

ノルディックウォークや、ヨガ、フラダンスなど、地域住民が参加しやすい健康づくりのイベントや、身近な自然に親しむ自然観察会など、暮らしを豊かにする多彩な活動を展開します。

④ 関連機関や市民と連携しながら課題に取り組む公園

・ 大学等関連機関との協働

月寒公園ではこれまでも、北海道大学と協働で、キツネやエキノコックス対策に取り組むなど、関連機関と連携しながら公園の問題・課題に取り組んできました。大学等と連携することで、専門的な知見を取り入れ、発展的な事業が可能となります。今後も様々な機関と連携して、多様な課題に取り組めます。

・ 月寒公園の課題を話し合うワークショップ「パークライフカフェ」

「パークライフカフェ」等のワークショップを活用して、公園の様々な問題・課題を、市民と共有します。既存のルールだけでは解決できないことは、ローカルルールの構築や、マナーの周知を進め、誰もが気持ちよく公園を利用できるような環境を整備します。

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

（１）既存サイトの継続使用によるアクセシビリティ確保

当公園ホームページの管理運営は緑化協会が担当します。現在公開しているホームページを、引き続き改善しながら運用するとともに、次のとおりウェブアクセシビリティの確保に努めます。

① 既に達成済みの適合レベル AA 準拠の維持・向上に向けた取組スケジュール

当公園のホームページについては、平成 29 年度に試験を行い、日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

今後のウェブアクセシビリティの維持・向上に向けた取組としては、毎年4月に担当職員を対象としたアクセシビリティ講習を行うとともに、「NPO 法人手と手」や「公益社団法人札幌市視覚障害者福祉協会」等の福祉団体に年1回のチェックを依頼し、意見・助言をいただき対応します。

② 新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策

ページの新規作成時や修正時には、緑化協会で作成した「アクセシビリティマニュアル」に基づき適切に対応します。

③ 試験実施予定時期及び方法

既に公開しているホームページは試験実施済みですが、ホームページのリニューアルや JIS 規格の変更があった場合は、速やかに JIS X 8341-3：2016「附属書 JB（参考）試験方法」に基づいた試験を行い、結果を公開します。

④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）

上記①に示した対象職員へのアクセシビリティ講習や福祉団体からの意見聴取を行うほか、一般の利用者からも電子メール等で意見をいただけるよう、ホームページ上で案内します。

⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

ウェブアクセシビリティに関わる問題が発生した場合には、担当者を決めて情報を集約し、専門業者と連携を取って解決に向けた対応を迅速に実施します。また、他公園、他ドメインにおいて同様の問題発生のある恐れがある場合には、前もって対処します。

⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

ウェブアクセシビリティ対応の実績としては、当公園をはじめ、緑化協会が管理運営する札幌市指定管理施設のすべてのホームページ、及び緑化協会のホームページにおいて、既に日本工業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠しています。

7 類似業務の実績について

(1) 指定管理業務の実績

1) 札幌市公園緑化協会

緑化協会は、月寒公園等を含め、札幌市における公の公園・施設の指定管理者として、現在は次に示す 16 公募単位、29 公園施設を管理運営しています。

総合公園	中島公園、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、川下公園、平岡公園 前田森林公園、月寒公園
運動公園	農試公園、手稲稲積公園
特殊公園	大通公園、創成川公園、旭山記念公園、西岡公園、平岡樹芸センター
都市緑地	豊平川緑地（上流地区・下流地区）、山口緑地
地区公園	豊平公園、発寒西陵公園、北発寒公園、前田公園、星置公園、明日風公園 西岡中央公園、吉田川公園、清田南公園、北郷公園
施設	札幌市豊平川さけ科学館

2) 株式会社四宮造園

四宮造園は、札幌市及び北広島市における公の公園・施設の指定管理者として、現在は 5 公募単位の 12 公園施設を管理運営しています。

管理年度	公園・施設名	所在地	指定管理者
令和元年～5 年	厚別山本公園・もみじ台緑地・青葉中央公園・大谷地流通団地東側緑地	札幌市厚別区	コンソーシアム代表
令和元年～5 年	月寒公園・吉田川公園	札幌市豊平区	コンソーシアム構成員
令和 5 年～9 年	屯田西公園・太平公園・新琴似グリーン公園	札幌市北区	コンソーシアム代表
令和 5 年～9 年	茨戸川緑地・あいの里公園	札幌市北区	コンソーシアム代表
令和 5 年～7 年	きたひろサンパーク	北広島市富ヶ丘	四宮造園

(2) 公園・緑地等における維持管理業務、その他緑化関連事業の実績

1) 札幌市公園緑化協会

国営公園の運営管理
■緑化協会は、これまでの公園・緑地等の管理経験で培ったノウハウを活用し、一般財団法人公園財団との共同体の代表として、平成 22 年度から国営滝野すずらん丘陵公園の運営維持管理を継続して行っています。
指定管理者制度以前の管理運営等業務

- 指定管理者制度の導入以前については、緑化協会が有する専門知識・技術等を活用して、百合が原公園など札幌市内の主要な大規模公園や、札幌市豊平川さけ科学館などの施設を管理運営し、その他公園・緑地、霊園等の維持管理業務を行ってきました。
- 業務の遂行においては、基本的な維持管理・運営管理に加え、各公園・施設ごとに異なる仕様・特性に対して工夫して管理に取り組むことにより、緑化協会の公園運営能力の向上につなげ、これら公園・施設の価値を継続的に高めてきました。

その他の業務の実績

- 緑化協会ではこれまで、職員の専門技術や知識、資格等を活用して、公園等の管理運営以外にも、次のような業務を受託・実施することにより、緑化協会独自の技術と管理ノウハウを蓄積してきました。
 - ・花と緑のネットワーク推進支援事業
 - ・園芸・緑化等に係る講師派遣
 - ・プレーパーク推進支援事業
 - ・魚類・生物調査 など
- これらの業務の受託・実施においては、委託者の要求に適切に応え、良好な成果を上げることに努め、高い評価と信頼を得てきました。

2) 株式会社四宮造園

公園その他の維持管理等に関連する業務の実績

- 四宮造園は令和4年度の実績として、札幌市の公園・街路樹の総合維持管理業務を下記のとおり受注し、実施しました。
 - ・札幌市白石区及び街路樹総合維持管理業務（白石北地区）
 - ・札幌市北区公園及び街路樹総合維持管理業務（新川・新琴似・新琴似西地区）
 - ・札幌市厚別区公園及び街路樹総合維持管理業務（東地区）
- その他、札幌市のほか、他都市、北海道、開発局等の発注する維持管理業務等を多数受注し、実施しています。

(3) 緑化協会の業務における成果の代表事例

緑化協会では、前述の実績を通して、設立以来培ったノウハウを生かし、公園施設の管理運営業務等において、次のような有益な成果を上げています。

北国さっぽろを基準とした植物栽培技術の確立・発信

ユリ（百合が原公園）やライラック（川下公園）、ウメ（平岡公園）など、公園のシンボルとなっている植物の管理技術や、バラ、ダリア、フクシア、ゼラニウムなど札幌の環境・風土に適する植物の栽培技術を確立して、北国さっぽろのまちづくりに相応しい植栽デザインや栽培方法などについて提案し普及に努めてきました。

特に川下公園のライラックについては、開園当時から多品種のコレクションの収集・生育管理と情報提供等を積極的に行ってきた結果、その継続的な活動が国際ライラック協会に認

められ、2017年に川下公園が「President's Award」を、また長年ライラックの管理に携わった緑化協会職員が「Directors' Award」をそれぞれ受賞しました。

人と自然に優しい公園管理

① 植物リサイクル

指定管理者として管理する全公園施設において、刈草、落ち葉、枝や幹などの植物系廃棄物を堆肥化又はチップ化し、樹木周辺及び園路等に敷き均すなど、可能な限り公園内で循環するよう、リサイクルに努めています。

② 化学農薬を極力使わない植物管理

化学合成された殺虫剤や殺菌剤、除草剤を極力使わない植物の維持管理を行い、安心・安全な公園管理を目指しています。例えば、植物の生育に大きな被害をもたらすコガネムシ類の幼虫の駆除のため、平岡樹芸センターでは、ボランティアとの協働で夜間に羽化した成虫を大量に捕獲するなどの対応を取り、一定の成果を上げています。

③ 生物多様性保全に向けた取組

公園・緑地をはじめ、札幌市内における生物多様性の保全については、以下にあげる各種の課題について、大学や専門機関、活動団体、ボランティア等との連携により継続して取り組み、状況の改善に努めています。

- ・特定外来生物であるオオハングソンソウのほか、イワミツバ、ゴボウなど外来植物の駆除
- ・トノサマガエル、アズマヒキガエル、アメリカザリガニ、ウチダザリガニ、ミシシippアカミミガメ等の外来種を対象とした調査・啓発・駆除
- ・在来の希少種であるクリンソウ、クゲヌマラン、ヘイケボタル、オオムラサキ、ニホンザリガニ、カワシンジュガイ等の保全・啓発
- ・鳥類による食害防除、野生動物（リス、キツネ、鳥類など）への餌付けから生じる諸問題への対応



そして、札幌市環境局の生物多様性推進事業に協力するために、緑化協会は「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」に登録しているほか、百合が原緑のセンターなど4施設が「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」に参加し、スタンプラリーの開催や連携事業などを行うことで、生物多様性保全活動の活性化に貢献しています。

また、札幌市からプロポーザルで発注されていた「まちなか生き物活動」事業において、平成27年度の「タブレットで生き物情報を集めよう！」では、緑化協会が管理する円山公園、平岡公園、西岡公園でトノサマガエル、ヘイケボタル、野鳥を対象とした参加型調査に協力したほか、平成29年度の「身近でいいの？アメリカザリガニ～札幌市街地の外来種と生き物の飼育を考える～」においては、豊平川さけ科学館がプログラムの実施に協力しました。

④ 安全・安心な公園利用環境の提供

札幌市内でも郊外に位置する公園では、キタキツネを見かけることがあり、利用者からエキノкокクス感染症に対する不安の声が寄せられることがあります。緑化協会では、安

全・安心な公園利用環境の確保のため、北海道立衛生研究所や環境動物フォーラム、北海道大学など専門機関の協力を得て、平成29年6月から、平岡公園において、令和2年7月から月寒公園において、試験的に駆虫薬入りのベイト（エサ）を毎月散布しています。そして、この取組の目的と実施内容を、ベイトがヒトや犬には安全であることを含め、ホームページで周知しています。

令和3年度より西岡中央公園でも年1回のベイト作成、月1回のベイト散布を札幌大学、田中学園と協同で実施しております。（R4年の検査により、西岡中央公園での検体は全て陰性の結果が出ています）

今後は、この取組の効果の検証結果を受けて、他公園での実施についても検討していく予定です。

緑化の普及啓発

広く市民の園芸技術の向上と緑化の普及啓発を推進するため、園芸講習会や公園観察会、緑の相談、展示会など、様々な取組を行っています。

① 公園観察会

スタッフが園内の見どころを解説しながら案内する公園ツアーや自然観察会は、公園の魅力を紹介するだけでなく、環境や生物等についても広く学べるため、多くの市民から好評を得ています。

② 展示会

ゼラニウムやフクシアなど、札幌の気候や生活環境に適した植物を紹介する展示会、盆栽やサツキ、セントポーリアなど、地域で活躍する植物同好会等との協働による展示会、市民が栽培したランなどの観賞植物の展示会、植物や生物などを活用した環境教育関連の展示会など、四季折々の工夫を凝らした展示会を開催して、市民の目を楽しませるとともに、新たなガーデニングへの関心を高めることで緑化の普及啓発を行っています。

③ 園芸講習会

市販の園芸に関する手引き書は、そのほとんどが積雪のない本州仕様で、積雪寒冷地の札幌市民にとっては参考にならないことが多々あります。緑化協会では、長く培ってきた札幌の気候に適した技術・ノウハウ等を市民に普及するため、スタッフによる様々な園芸講習会を開催し、市民の園芸知識及び技術のレベルアップを図ってきました。

④ 緑の相談

園芸に関する様々な相談に答える「緑の相談」については、3箇所の相談所に専門の相談員を配置し、全国屈指の数の相談を受けています（令和3年度は計14,742件）。北国札幌の園芸特性に対応し、冬越しの管理など、一般の書籍などでは正確な情報を得ることが難しい質問に対しても、分かりやすく適切な回答に努め、市民からは高い評価と信頼を得ています。

⑤ 基金事業による取組

民有地の緑化と、緑化の普及啓発を図るため、次の事業を札幌市都市緑化基金事業として実施しています。（カッコ内は令和4年度の実績）。

- ・ 札幌市の木であるライラック他花木の苗木配布（668 本）
- ・ 壁面緑化のためのツタ苗補助（6 件、72 株）
- ・ 町内会等へのプランター無料貸出し（4 団体、100 基、花苗 500 株）
- ・ 小・中学生を対象とした緑の絵コンクールの開催（参加 70 校、384 点）
- ・ 札幌市内公園・緑地のフォトコンテストの開催（応募 174 名、853 点）
- ・ ガーデンフェスタフォトコンテストの開催（百合が原公園・大通公園の写真募集）
- ・ ガーデニングボランティアの養成を目的とした講座・実習プログラムの実施
さっぽろまちづくりガーデニング講座（受講者 12 名 全 17 回）
- ・ 花や緑を切り口とした緑化プランに対する助成金交付事業の募集
- ・ 園芸に関する知識や技術を解説する冊子を配布
すくすくみどりNo.31 「鉢で育てるライラック」（2,000 冊）

⑥ さっぽろ花と緑のネットワーク推進支援事業（札幌市委託事業）

札幌市から標記事業を毎年受託し、緑化協会が事務局となり、花と緑のまちづくりに関心を寄せる市民や団体を募って登録し、その活動を広く市民・企業などへ情報発信し、みどり豊かなまちづくりの輪を広げています。ワークショップや定期的な講習会の開催、会報の発行、ホームページの運用などで花と緑に関するネットワークを広げ、人と人を結ぶことで新たな活動創出のきっかけづくりを行い、成果は着実に広がっています。

⑦ ガーデニングボランティアの養成

公園をフィールドとした花と緑のボランティアを募り、各公園の実情に合った講義や実習などを通して、公園の美観の維持向上に活躍していただいています。

⑧ 園芸等に関する小冊子の発行

緑と花に関する小冊子「すくすくみどり」を発行し、各公園のほか市役所・各区役所などの公共施設で配布しています。また、バックナンバーについては緑化協会ホームページで公開しています。

⑨「まちづくりのための北のガーデニングボランティアハンドブック」の出版

ガーデニングボランティアの養成を目的として、平成 20 年度からの 5 年間にわたり、緑化協会の主催で開講した「さっぽろ緑花園芸学校」の講義・実習の内容をベースに、52 名の専門分野の講師によって執筆された、ガーデニングやまちづくりに関するハンドブックを平成 26 年度に出版しました。北国のまちづくりを広くカバーする充実した内容が好評を博しています。

⑩ 外部への講師派遣等

緑化協会において、スタッフ各自が専門知識・技術の研鑽とその共有に努めてきた結果、現在、さまざまな団体・法人等から講習会・講演会の講師や専門委員としての依頼をいただいております。緑化協会が果たすべき使命・役割の一環として積極的に引き受けています。

市民参加・協働の推進

現在、緑化協会が指定管理者として管理する 19 の公園・施設において、43 の団体に計 700 名以上のボランティアが登録し、活発に活動しています。

緑化協会では円滑なボランティア活動を推進するため、各公園・施設にボランティアコーディネーターを配置してボランティアの育成・支援に努め、一人ひとりの意思を尊重しながら参加しやすい環境づくりや必要なサポートを行っています。

このほか、市民や地域の団体等によるイベントを積極的に誘致し、誰もが参加できるように明るく楽しいイベント運営をコーディネートしています。

その他

① プレーパーク（子どもの外遊び）の推進

緑化協会は、平成 23 年度から毎年、札幌市子ども未来局の「プレーパーク普及啓発・活動支援業務」を受託し、既存の活動団体の支援と市内各区のプレーパーク活動の芽のサポートに継続して取り組んできました。また、外遊びにかかわる様々なテーマについて実践的な講座を開催し、子どもの遊びを見守るプレーリーダーの新たな発掘と育成にも努めています。

公園・緑地における子どもの外遊びをより活発にするため、今後も公園の管理運営と連携してプレーパーク活動支援の取組を推進していきます。

② 子ども達による生物調査活動

緑化協会では、環境教育の一環として、子どもたち自身により生物調査を行う取組である「西岡ヤンマ団」を平成 19 年度に、「西岡さかな組」を平成 21 年に結成し、西岡公園の自主事業としてトンボと魚類の調査を実施してきました。参加する子どもたちは、現地で直接生物と接し、調査結果を整理して考察し、成果を発表することを通して、生物に関する興味関心を深め、自然環境の大切さを学びます。子どもたちの活動には、卒業生や保護者もサポートで参加しており、地域活動の活性化にもつながっています。

これらの取組は、下記のとおり、これまで様々な賞を受けています。

受賞内容			主催者
ヤンマ団	H23	ジュニア自然環境賞	(一財)前田一步園財団
	H27	コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部門)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28	さっぽろ環境賞 札幌市長賞(市民・団体部門)	札幌市
	H28	こどもホタレンジャー2016 水環境保全賞	環境省
	H28	こども環境学会賞 活動賞	(公社)こども環境学会
	H29	道新地域げんき大賞	(株)北海道新聞社
	H30	小中高生ポスター発表 優秀賞	第 89 回日本動物学会札幌大会
さかな組	H28	コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞(活動表彰部門)	(公財)コカ・コーラ教育・環境財団
	H28	クリオネ賞	(公社)日本水環境学会北海道支部
	H29	水環境文化賞「児童・生徒の部」(みじん子賞)	(公社)日本水環境学会
	H30	小中高生ポスター発表 優秀賞	第 89 回日本動物学会札幌大会

③ 効率的な管理運営

緑化協会は、メリハリのある管理運営計画や人員配置の工夫などを行うことで、より効率的な管理運営体制を構築してきました。特に、スタッフの専門知識・技術を生かして、

公園・施設間で柔軟にスタッフを配置・活用する「みどりの価値向上プロジェクト」(P. 21)が、公園・施設の運営と事業を活性化させています。

④ ノウハウの共有による品質・サービスの向上

札幌市の公の施設及び国営滝野すずらん丘陵公園の管理運営などにより培ったノウハウを、組織全体の財産としてスタッフ間で共有することにより、全公園・施設の品質向上や利用者サービスの向上につなげています。

8 札幌市内の企業等の活用について

(1) 活用についての考え方

当コンソーシアムの代表である緑化協会では、物品の購入、また外部への委託等については、次に示す理由により、札幌市内の企業・団体を優先的に活用しています。

1) 札幌市内の企業・団体を活用する理由

- ・ 地域経済の発展に寄与するため
- ・ 優秀な技術、商品等をいち早く入手するため
- ・ 地域の高品質な技術や優良製品等が市民の目に留まる機会となるため
- ・ 商品等の輸送時に排出される CO₂ の抑制に貢献するため

次の優先事項を考慮して、当公園の管理において、適切な市内企業を選定し活用していきます。

2) 札幌市内の企業・団体の中での優先事項

- ・ 福祉施策に積極的に取り組んでいる企業、福祉施設・団体等が生産する物品等
- ・ 環境に配慮した商品や技術を有している企業
- ・ 地域の風土、素材、デザイン、特産等を生かした札幌らしい商品・サービス等

(2) 活用に向けた具体的な取組

緑化協会では、上記の理由及び優先事項に適合する札幌市内の企業や商品等を適切に選定するために、次のとおり取り組みます。

- ① 当コンソーシアムの構成団体間、及びそれぞれが管理する公園・施設間の情報を共有して、事業者のコンプライアンス・信用力、業務の体制や実績等を総合的に見極めて企業を選定するよう努めます。
- ② 商品の適正価格、品質、サービスの柔軟性等の要素についてよく検討し、管理経費の節減と適切な業務遂行に相応しいものを選びます。
- ③ 新聞、テレビ、インターネット、情報誌等により、札幌市内の企業や商品等の積極的な情報収集に努め、積極的な活用につなげます。
- ④ 札幌市中小企業振興条例の理念に則り、中小企業や個人経営者の受注機会を増やし、地域の商店などの活性化に努めます。
- ⑤ 「令和5年度札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」の趣旨を理解し、障害者就労施設等からの物品・販売商品等の調達や業務の委託などの継続・拡大に努めます。

9 その他（都市公園の管理運営に関する提案事項）

（１）適正な業務執行について

1）個人情報の適正な取扱いについて

当公園の管理運営において取り扱う可能性のある個人情報（特定の個人を識別できる情報）については、次のものがあります。

- ・ 公共施設（運動施設等）の利用者情報
- ・ 園内での拾得物に係る個人情報
- ・ 講習会等の参加者情報
- ・ 苦情・要望等に係る個人情報
- ・ 公園ボランティアの登録者情報
- ・ 園内での事故等における当事者情報

このほか、謝金等をお支払いする講師等の情報については、マイナンバーを含む特定個人情報に該当します。

これら個人情報の取扱いは緑化協会の担当となりますが、その取得、利用、保管、開示、廃棄等の際には、緑化協会で定めている個人情報保護要綱、及び特定個人情報保護要綱に則り、適法かつ適正に取り扱います。

また、個人情報を取り扱うスタッフを対象に個人情報保護研修を実施し、適正な取扱い体制を確保します。

2）円滑な引継ぎ対応について

当公園の指定管理者については現在、緑化協会を代表とするコンソーシアムが指定を受け、公園の価値の一層の発揮、利用促進のため日々管理運営に努めており、コンソーシアムの構成は今回変わりますが、今後も引き続き管理運営を希望しています。

しかし、今回の選定において、仮に当コンソーシアムが次期指定管理者に選定されなかった場合には、公園利用者のほか、市民協議会、管理運営にも深く関わっていただいている公園ボランティア、ご協力いただいている地域の方々などの不便、不利益とならないよう、現在の指定管理者であるコンソーシアムが責任をもって、引継ぎに必要な情報を整理した上で、新しい指定管理者、及び札幌市と協議を重ね、円滑な引継ぎができるよう協力します。

（２）当公園の管理運営についての提案

現在の当公園において、指定管理業務の範囲では対応できない、管理上の支障となる事項があります。

これらについては、公園利用者や近隣住民の安心・安全を確保するためにも、早急に対応を検討し、実施する必要があることから、現指定管理者として札幌市と協議を進めたいと考えていますので、今回の応募の機会に提案します。

1）公園境界における越境枝、危険木の処理

公園境界の各所で、園内樹木が成長し、越境枝が見られ、危険木化が進んでいます。住宅地や幹線道路と隣接している箇所では落枝や倒木による人的・物的被害が懸念されるため、危険木の調査と処理を行うことを提案します。

2) 雨天時の雨水排水施設の溢水

再整備後の月寒公園では、パークライフセンターやボート池周辺で、大雨時に柵が溢水し、周辺道路が冠水する状況が続いております。雨天前に清掃しても、状況が変わらないことから、柵やトラフの調査と改善を提案します。

管理に係る収支計画書(様式4-2 令和6年度)

【月寒公園・吉田川公園】

法人・団体名:公益財団法人札幌市公園緑化協会

	科目	指定管理業務			自主事業					計
		管理費	事業費	小計	自主(公益)	管理費	収益事業	管理費	小計	
収入	指定管理費	71,515								71,515
	利用料金収入	8,224								8,224
	その他収入				170		4,911		5,081	5,081
	収入計	79,739			170	0	4,911	0	5,081	84,820
支出	人件費(職員費)	2,070	43,421	45,491	0	2	0	180	182	45,673
	人件費(臨職)	17	6,410	6,427	0	0	0	0	0	6,427
	旅費交通費	2	14	16	0	0	0	0	0	16
	通信運搬費	10	370	380	0	0	0	2	2	382
	什器備品費	10	600	610	0	0	0	1	1	611
	消耗品費	15	1,918	1,933	20	0	10	2	32	1,965
	備品購入費	15	340	355	0	0	0	1	1	356
	修繕費	0	829	829	0	0	0	0	0	829
	原材料費	0	809	809	0	0	0	0	0	809
	商品仕入費	0	0	0	0	0	933	0	933	933
	印刷製本費	0	31	31	0	0	0	0	0	31
	被服費	0	201	201	0	0	0	0	0	201
	燃料費	2	1,265	1,267	0	0	0	0	0	1,267
	光熱水費	20	7,099	7,119	0	0	0	3	3	7,122
	賃借料	120	3,458	3,578	0	0	76	18	94	3,672
	保険料	1	157	158	10	0	0	0	10	168
	諸謝金	46	0	46	37	0	0	7	44	90
	租税公課	7	8	15	0	0	0	1	1	16
	(預かり消費税分)	0	2,507	2,507	0	1	0	18	19	2,526
	支払負担金	19	7	26	0	0	0	2	2	28
	支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託費	69	9,781	9,850	0	0	0	11	11	9,861
	広告宣伝費	13	183	196	0	0	0	2	2	198
	手数料支出	55	126	181	0	0	0	8	8	189
	交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑費	7	458	465	0	0	0	1	1	466
	リース債務返済支出	0	0	0	0	0	0	2	2	2
	支払利息	2	0	2	0	0	0	0	0	2
	寄附金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	報酬	3	0	3	0	0	0	2	2	5
	ソフトウェア使用料	19	136	155	0	0	0	2	2	157
	講習・研修費	2	272	274	0	0	0	0	0	274
	行政財産目的外使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	2,524	80,400	82,924	67	3	1,019	263	1,352	84,276
利益等	収支			-3,185	100		3,629		3,729	544
	利益還元								0	0
	法人税等									544
	当期純利益									0

※ それぞれの項欄について、必要に応じて小区分を設定しても構いません。

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 税込みで記載してください(以下、様式4-3から4-5まで同じ)。

※ 「利益還元」の項には、利益のうち還元額を記載してください。

※ 様式4-3から4-5までにより積算内容を記載してください。

令和6年度資金計画表
月寒公園等

単位:千円

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支出	指定管理業務	6,000	6,000	6,000	9,000	6,000	6,000	9,000	6,000	6,000	8,924	6,000	8,000	82,924
	自主事業費	160	160	160	192	200	200	160	40	40	20	20	544	1,896
														0
	合 計	6,160	6,160	6,160	9,192	6,200	6,200	9,160	6,040	6,040	8,944	6,020	8,544	84,820
収入	指定管理費	21,455			21,455			21,455			7,150			71,515
	利用料金収入	800	1,200	1,200	1,500	1,500	1,000	574	300	150	0	0	0	8,224
	自主事業収入	400	400	600	600	600	600	600	481	200	200	200	200	5,081
	合 計	22,655	1,600	1,800	23,555	2,100	1,600	22,629	781	350	7,350	200	200	84,820
収 支 差 額		16,495	-4,560	-4,360	14,363	-4,100	-4,600	13,469	-5,259	-5,690	-1,594	-5,820	-8,344	0
収支差額累計		16,495	11,935	7,575	21,938	17,838	13,238	26,707	21,448	15,758	14,164	8,344	0	